

平成 17 年 12 月 15 日

指定管理者の指定について（練馬区立高野台デイサービスセンター）

1 内 容

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、練馬区立高野台デイサービスセンターの指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

(1) 団体の名称

社会福祉法人 安心会

(2) 所在地

埼玉県所沢市東狭山ヶ丘五丁目 928 番地 1

(3) 代表者

理事長 片居木 裕明

3 指定の期間

平成 18 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで（3 年間）

4 選定の経過

平成 17 年 6 月 13 日 第 1 回指定管理者選定検討部会

（業務の範囲、社会福祉法人安心会を候補者とした理由、評価基準、指定の期間の検討）

6 月 15 日 社会福祉法人安心会に説明

7 月 6 日 社会福祉法人安心会の企画・提案書を受付

7 月 14 日 経営診断委託

7 月 27 日 施設実地調査

8 月 3 日 第 2 回指定管理者選定検討部会

（プレゼンテーションおよびヒアリングの実施、評価・採点）

8 月 29 日 練馬区指定管理者選定委員会による審査、指定管理者候補決

定

9月28日 第三回練馬区議会定例会

(練馬区立デイサービスセンター条例改正案議決)

## 5 選定の理由

社会福祉法人安心会の企画・提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断その他提出書類等を評価した結果、当該団体については、練馬区立高野台デイサービスセンターを運営するに当たり、以下の点が優れていると判断した。(評価結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定検討部会では、第2回に、有識者委員2名を加えて評価を行った。

- (1) 売上高に占める人件費の割合は減少傾向にあり、また、自己資本比率が高く安全と見え、団体の安定性・継続性は概ね良好であると認められること。
- (2) 国際品質保証規格ISO9001の更新審査により法令等の遵守の確認を実施し、高野台デイサービスセンターにおいてもISO9001規格に沿った業務手順および手法を導入していること。
- (3) 平成13年以降4年目となる運営の実績があり、重大トラブル等もなく、軽微なトラブルについては再発防止策等の効果の確認を続けていること。
- (4) 朝の完全希望送迎の実施、希望による個浴、食事の完全選択食の実施を既に行っていること。また、今後においては、認知症の利用者へ回想法を導入して症状改善に努めるなどの提案があり、受託への熱意、意欲が高いこと。
- (5) 所長がリスクマネージャーとしての実務研修を受講し多種多様な危機管理対応策を学び、職員現任研修の一環として損害保険会社スーパーバイザーを講師としたリスク管理研修会を実施しており、施設管理の安全性への配慮が十分行われていること。
- (6) 苦情解決体制として、第三者委員に地元民生委員2名を任命して困難ケース等の助言、立会いを求める体制を整備していること。また、今年度から職員研修として、接遇を含めた業務全般について、施設間で相互評価を実施するなど、利用者対応において評価できる提案がなされていること。
- (7) 練馬区シルバー人材センターから紹介された運転手兼介助員2名が在籍しているが、さらに館内清掃専門職員の雇用についても紹介を依頼しており、区内の高齢者の雇用に

積極的であること。

- (8) 介護予防分野への展開として、筋力マシンの設置、リハビリ用大型ゲーム機の導入、口腔ケアや低栄養予防の外部専門講師による勉強会の開催、介護予防運動指導員養成などを既に実施していること。また、今後においては、認知症の利用者へ回想法を導入して症状改善に努めるなどの提案がなされていること。

問い合わせ先

練馬区健康福祉事業本部保健福祉部高齢者課施設整備主査

担当 中村 電話 03(3993)1111 内線 5251 F A X 03(5984)1212

## 別表

## 指定管理者（社会福祉法人安心会）の評価結果（練馬区立高野台デイサービスセンター）

評価項目・評価基準	配点	得点
<b>1 団体の安定性・継続性</b> (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
<b>2 団体運営の透明性・公正性</b> (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	3点
<b>3 団体運営における法令等の遵守状況</b> (1) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む） (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	5点	4点
<b>4 運営実績</b> (1) 同種の施設を運営するに足る実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	5点	4点
<b>5 効率的運営・効率化への取組み</b> (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	6点
<b>6 受託への熱意・意欲</b> (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案内容	5点	4点
<b>7 施設管理の安全性への配慮</b> (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や、小さな問題が発生した際の姿勢	10点	8点
<b>8 施設管理運営体制</b> (1) 現在のサービス水準の維持 (2) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (3) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力 (4) 併設施設との連携	10点	6点
<b>9 利用者への対応（接遇を含む）</b> (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取組み	10点	8点
<b>10 職員の育成</b> (1) 職員に対する研修体制	5点	3点
<b>11 団体の理念・姿勢</b> (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	3点
<b>12 区内事業者・区民雇用の促進</b> (1) 区内事業者である (2) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む） (3) 区内の高齢者および障害者の雇用 (4) 再委託における区内事業者の活用 (5) 物品の区内業者からの調達	10点	8点
<b>13 施設の運営等の提案</b> (1) 利用者への適切な対応 (2) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (3) 介護予防事業の提案内容 (4) 家族への適切な対応 (5) 衛生管理への適切な対応	15点	12点
合 計	100点	73点